

- ◆ 大阪府及び大阪市は、東西二極の一極を担う「副首都・大阪」の確立に向け、副首都推進本部を設置し、取組みを進めてきたところ。
- ◆ 今般、副首都推進本部に堺市が参画することに伴い、以下のとおり、体制を変更する。

【本部体制】

本部長 : 大阪府知事

副本部長 : 大阪市長 堺市長

本部員 : 大阪府副知事・関係部長 大阪市副市長・関係局長 堺市副市長・関係局長
事務局長・事務局次長

※必要に応じて、参画いただく方：学識経験者（大阪府・大阪市特別顧問など）・市長会・町村長会

※事務局：大阪府・大阪市副首都推進局、堺市 市長公室

【所掌事項】

「副首都・大阪」の確立に向け、次の事項を所掌する。

- (1) 中長期的な取組み方向の検討に関すること。
- (2) 大阪府及び大阪市における新たな大都市制度の再検討に関すること。
- (3) 大阪府及び大阪市又は大阪府及び堺市の広域行政並びに類似する施設、施策、事務事業などいわゆる二重行政の解消に関すること。

※(1) (3) について、大阪府と大阪市のみが関連する議題の場合は、堺市はオブザーバーとして参加。

また、大阪府と堺市のみが関連する議題の場合は、大阪市はオブザーバーとして参加。

※(2)については、堺市は参加しない。

府及び大阪市又は府及び堺市の事務処理について必要な協議を行うため会議を開催するときは、指定都市都道府県調整会議に位置づけ。(必要に応じ、大阪市と大阪府の指定都市都道府県調整会議及び堺市と大阪府の指定都市都道府県調整会議に同時に位置付け)